

令和 8 年 1 月 14 日

令和 8 年度学校給食費無償化について

1 国による学校給食費無償化について

令和 8 年度からの学校給食費無償化については、『学校給食費の抜本的な負担軽減への対応を含む「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」の決定等について（令和 7 年 12 月 19 日付文部科学省通知）』により、小学校段階については「月 5,200 円（令和 5 年実態調査における平均額に、近年の物価 動向を加味した額）」の補助が国及び都道府県（1/2 ずつ負担）から交付される見通しとなりました。

なお、本通知を受け、東京都がどのような追加補助を実施するかは現在不明です。

2 補助の 1 食単価（試算）について

189 回（小学校給食実施回数）÷11 カ月＝約 17 回/月

月 5,200 円÷17 回＝305 円（国補助単価）

3 西東京市の給食費単価について（令和 7 年 10 月時点）

小学校低学年	328 円
小学校中学年	349 円
小学校高学年	368 円